

柳井市空き家バンク登録申込みの手引き

柳井市空き家バンクに登録を希望される方は、次の書類を記入の上、地域づくり推進課へ提出して下さい。

●各書類の記入の仕方

1 柳井市空き家バンク登録申込書

○申込者 住所、氏名、電話番号など

- ・対象の空き家の所有者など、権限がある方のお名前で申し込みをお願いします。
- ・電話番号は、平日昼間でも連絡の取れる番号を記入して下さい。

○空き家の所在地

- ・固定資産税課税明細書等で所在地番などを確認して下さい。

○権利関係

- ・空き家及び敷地の所有者、相続人など所有権を有する方の申し込みが必要です。

○空き家の状況

- ・空き家の用途は、住宅または店舗併用住宅に限ります。
- ・店舗や借家、アパートなどの事業用の空き家は登録できません。
- ・各項目別に、空き家の状況を記入して下さい。
- ・面積は、不動産権利書や固定資産税課税明細書等で確認しながら記入して下さい。
- ・未登記部分は売却時に登記手続きを行う必要がありますので、ご留意下さい。

○空き家になった時期

- ・人が住まなくなり空き家となった時期を記入して下さい。

○所有者の意向要望

- ・売却・賃貸の希望金額を記入して下さい。
- ・画像掲載はホームページに画像掲載を希望しない場合は、必ず「しない」にチェックして下さい。

○附帯物件

- ・農地などの不動産も併せて売却・賃貸したい場合は、必ず記入して下さい。

○当該物件の仲介斡旋

- ・既に不動産業者と媒介契約などにより仲介を依頼している場合は、業者名を含め、記入して下さい。

○不動産業者の仲介

- ・市は、空き家の見学や交渉仲介、成約時の契約手続きなど一切関与しません。
- ・現在、媒介契約済みの不動産業者があれば、記入して下さい。
- ・空き家の売買や賃貸の手続きは、専門的知識を要するので、不動産業者の仲介をお勧めします。なお、所定の仲介手数料がかかりますのでご了承下さい。
- ・希望する業者の仲介とならない場合がありますので、希望する業者がある場合は、あらかじめ当該業者と相談の上、登録申込されることをお勧めします。

○特記事項

- ・空き家のアピールポイントや利用者へ希望することがあれば記入して下さい。

○添付書類

- ・固定資産税課税明細書、間取りが確認できる平面図があれば添付して下さい。

2 同意書

- ・内容を確認の上、氏名の記入をお願いします。

3 空き家バンク登録の注意

- ・内容を確認の上、氏名の記入をお願いします。
- ・なお提出は、「市提出用」1部のみで、「提出者控用」は提出不要です。

●空き家バンク登録事務の流れ

